

## 外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議における議論のまとめ

1. 公立学校における外国人児童生徒等に対する指導体制の確保・充実、指導力の向上
- (1) 指導体制の確保・充実
- ・集住地域、散在地域それぞれにおける支援の在り方（拠点校、初期集中支援（初期指導教室、プレクラス等）の在り方を含む）
  - ・特別の教育課程の普及
  - ・ICT の活用（多言語翻訳システム、遠隔教育等）

## 【委員の意見】

- 議論をするためのデータが必要。拠点校を中心としていくのか（集住地域）、拠点的能力を中心とした広域の体制にしていくのか（散在地域）どうかについては、その他の選択肢として何があるのか、それらのメリット・デメリットは何か、その根拠となるデータは何か、などの情報があると議論が深まる。日本語指導教員、日本語指導補助者・母語支援員等の配置が適正かどうかについては、関係者の声、諸外国の配置状況などのデータがあると検討しやすくなると思われる。
- 学力保障やキャリアの実現を支援するという点では、エビデンスに基づく教育政策を構築していくことが直近の課題。何のデータを収集し、それをどう活用するのかを見直して、学力やキャリア形成を支援するための基礎データを整備することが急務。まずは、政策の継続性という観点から、「日本語指導が必要な児童生徒」を同定する基準の明確化と統一化を図ることが重要。その上で、そのデータと学力や高校進学、大学進学などのデータなどをリンクさせ、外国人の子どもたちの現状の一端を明らかにしていくことが必要。さらに、政策を進めていく上で必要なデータは何かを検討し（例えば、PISA 調査では、移民 1 世の子ども、移民 2 世の子どもなど）、エビデンスに基づく制度設計にしていく必要がある。
- 就学前段階のデータが何もない。データを取る際に、少しでも何か入れてもらえるとうありがたい。
- 支援を行う NPO すらないような散在地域では、拠点校配置だけでは解決しないのではないかと。そのような場合は、教員に対する研修によって対応するしかないかと思うが、TALIS 2018 結果（日本では、文化的に多様な学級に関する指導実践について、よくできていると思っている小中学校教員の割合が低い）を受けてどうするのかということも考えられれば。
- 日本生まれとか、小さいうちから日本に住んでいる子供の指導の必要性というところが数字的に見えてこない。何か調査や、明確化できることがあると良いのではないかと。
- 日本生まれ・育ちの子供の学習言語の弱さはもちろん、日本人の日本語ネイティブ家庭の子供でもリーディングスキルと呼ばれるところの低さが課題になっている。このような中で、国語教育や特別支援教育との何らかの協働が可能ではないか。言葉の教

育として、国籍やルーツに関わりなく日本語教育とは若干ステージを変えて取り組んでいくことで、例えば、リソースが集約できるというようなメリットが出てくるのではないか。

- 特別の教育課程の普及については、マクロレベルでは、文部科学省による政策の枠組みの明確化、情報提供、技術的支援の充実を図っていくことなどが考えられる。ミクロレベルでは、導入しやすい条件や環境の整備、現場の教育実践の創意工夫を促すような働きかけなどが求められる。メゾレベルでは、政策と実践を仲介する、研究者、指導主事、NPO が参加できる枠組みをつくり、実施状況（成果と課題）の調査研究、開発的研究（モデル開発）、先進事例の発掘、指導助言などを行うことで、普及を推進していくことが考えられる。
- 支援人材のリソースが限界を迎えている中では、ICT を活用して広域で対応することが必要。教員用研修動画を配信する、母語支援員を県単位で確保し、オンラインで支援する、時差の問題が無ければ、母国からの遠隔講義で母語の教育支援を受ける、など。教育分野以外の資源の活用（保育や医療、福祉等）や、今までの枠組みを超えた協働をマネジメントあるいはコーディネートしていく必要性もある。
- ICT の活用について、一つは、外国につながる子どもへの効果的な授業のあり方を整理するという方向。例えば、教科の基本概念や学習方略を指導するとともに、わかりやすい日本語を使う、絵、図、物などを使い見えるように教える、明快な授業構成にする、ていねいに板書するなどの手だてを提供するなど、効果的な授業のあり方を検討することが必要。他の一つは、外国につながる子どもへの効果的な ICT 活用について整理するという方向。例えば、①一斉学習（画像、音声、動画の提示、画像：拡大、書き込み、実演）、②個別学習（ドリル、観察：写真・動画での記録、調査：インターネットでの情報収集、表現・制作）、③協働学習（ICT を道具としたグループ活動、交流）（「学びのイノベーション事業実証研究報告書」平成 26 年 4 月 11 日）などに基づき検討することが可能だと思う。その上で、多言語翻訳システムの活用、遠隔教育、電子黒板など、個別の事柄について、それらを全体に位置づけながら、効果的な活用のあり方を検討していけばよいのではないか。
- 地域によっては、日本語指導のノウハウもリソースも、何もないところもある。このような地域では、遠隔教育による日本語指導を取り入れていくしかないのではないか。全国的な遠隔教育のモデルのようなものが示せるとよい。
- 働きながら、日本語を公文教室で学んだ外国人の例もあり、民間の教育産業のようなところも有効かもしれない。

#### 【ヒアリング対象者からの提言】

- 子供たちの多様な文化背景というものを活かして指導していくことが必要（日本の文化等に合わせるだけでなく、母語・母文化を強みとして、社会に出たときに活かせるよう伸ばす）。
- 外国の学校のカリキュラムに関する情報について、どこかで集約してほしい。母国に

## 【資料 2】

において児童生徒が、何年生でどういう内容を学んでいるのかが分かれば、日本での指導の役に立つ。

- 散在地域においては、教員に対してスーパーバイズできる人や、教員同士が学び合える場があると良い。
- DLA 活用のための研修、実践事例など、国には有効な情報発信を期待する。
- 外国人児童生徒等が 1～2 名しか在籍していない学校においても、きめ細かな教科指導を実施するためには、拠点があって、教員が巡回指導を行うようなシステムが良いか。

## 1. 公立学校における外国人児童生徒等に対する指導体制の確保・充実、指導力の向上

## (2) 指導力の向上

- ・教員、支援員等の資質能力向上のための方策（養成・研修モデルプログラムの普及を含む）
- ・日本語能力の測定方法と指導への生かし方
- ・障害のある子供への対応
- ・教材の充実

## 【委員の意見】

## 教員、支援員等の資質能力向上のための方策

- 自治体の国際交流協会と大学との連携も重要。
- 地方では、支援のための人材確保ができないところが多い。人材を見つけることだけでなく、地域での支援者や教員の養成についても、考えて行かないといけない。
- 初期の日本語の指導から、学習言語の習得を意識する。日本語のレベルが変わっていきながら、教科指導につなげるための教員研修が必要。
- 散在地域では、教員が手探りで指導を行っている。これらの者に対してスーパーバイズを行う人材が大学などにいてほしい。
- 中学校段階の指導は、高校受験を控えており非常に難しい。中学校教員の養成は課題である。
- 支援者にとっては知っていて当然の内容（特別の教育課程、かすたねっと、入試における配慮等）を知らない教員がいる。現職教員等に対する情報提供の徹底や研修が必要。
- 学びたいときに学べるような研修システムが大事。①モデルプログラムに基づいた講義を動画にし、かすたねっと等で配信してはどうか、②DLAやJSLカリキュラム、特別の教育課程等について、Web上で学ぶことのできる学習プログラムを開発してはどうか。
- 多文化共生、異文化理解に関する科目を、大学で必修化すべき。特に教員養成大学では必修とすることが大事。
- 日本語指導担当は学校の人事の中で決まることであるので、初めて担当になってもゼロからのスタートとならないような支援体制があるとよい。教員養成課程において、少なくとも今の一般教養などで、日本語指導や外国人等児童生徒の教育に関するような内容に触れてきていただきたい。そのようなことが全国の大学で展開されるとよい。
- 異文化理解・多文化共生を教員養成大学で必修化するということには共感するが、実際にどのように教えるべきか。まずは、現状では大学でどのように取り扱われているのか、明らかにすることが促進の手掛かりになるのではないか。
- 教員養成課程に、これ以上必修単位を増やすのは難しい。このため、例えば、教職論や教職概説といった入門科目の中に、1時間だけでも外国人児童生徒に関する内容を

位置付けることはできるのではないか。

- 日本語指導担当教員のモチベーションを上げ、スキルアップのための努力を支援するためにも、特別支援学級担任や通級指導教室担当のような給与上の配慮があるとよい。
- 特別支援教育の分野を参考に、日本語指導について学んだ者については、教員採用の際に加点されるような取組の促進について、今後も継続して検討いただきたい。
- 日本語教師の活用について、特別免許状制度を活用するなど、方策を検討してはどうか。
- 「教育支援人材認証協会」の取組を参考に、「外国人児童生徒教育支援人材」（仮称）の養成について検討できないか。このような人材を、特別非常勤講師制度により活用することも考えられるのではないか。

#### 日本語能力の測定方法と指導への生かし方

- 学校だけでなく、NPO等の支援現場でもDLA実施時間確保が困難。
  - 何らかの形で“簡易版”を作成することはできないか。
  - リーディングスキルテスト（RST）のように、AIを活用し、DLA診断のツール開発を検討できないか。（RSTはタブレットPCから受験可能）
- 日本語能力測定→診断結果の提示→必要な指導内容／時間数の目安等の提示→関連カリキュラム／教材例の提示までをAIで一括して行えないか。
  - コンテンツとしては、JYLこどもの日本語ライブラリ（<http://www.kodomo-kotoba.info/>）等に収録されているものなどを診断結果と紐付け、「その子どもに必要な“日本語教育パッケージ”」を支援者・教育者へ示すようなイメージ。支援者・教育者が教材探しに奔走したり、カリキュラム策定に悩む時間を減らせる分、支援時間の確保につながるメリットもある。
- JSL 評価参照枠が非常に大事。日本語指導が必要な児童生徒の定義や、どのような評価基準を設けて測定していくかという点がクリアできると、データに基づいた教育政策を作っていけると思う。
- 日本語指導が必要な児童生徒を同定する基準の明確化という観点から、例えば、JSL 評価参照枠のステージ1～4は日本語指導が必要、と設定してみてもどうか。
- DLAは、児童生徒の日本語能力を評価し、次の指導にどう生かすかという観点で作られたもの。それを、日本語能力を判断するためのプレースメントテストとして使用することが妥当なのかという点については、議論の余地がある。
- DLAはアセスメントの側面が強く捉えられているが、もっと日常的な取出しの授業などでどんどん使っていくべきではないか。また、そのほうが普及するのではないか。
- DLAを使用できる人材の育成について、各地域において研修を実施してほしい。
- 定期的にDLAを実施し、小学校、中学校、高等学校と進学する際に、児童生徒の日本語能力のレベルを伝えていくことが大事。
- 文科省の調査において、日本語指導が必要な児童生徒のうち、どのようなレベルの子

供が何人いるのかというところまで踏み込めればと思う。

- データ収集・エビデンスの観点から、学校基本調査や学力調査において、外国人児童生徒を学年別・国籍別に把握等が検討できないか。

### 障害のある子供への対応

- 障害のある外国人児童生徒等の実態把握は重要
  - 機能的な障害を有するのか、複数言語環境下にあるなどによって「一時的に障害を有するように見える状態なのか」を判断することが困難／アセスメント環境が整備されない中で、「障害がある外国人児童生徒等」の定義づけは慎重さが必要
  - 「日本語指導体制が整備されていないがために、特別支援の枠組みの中で対応している」のか、真に特別な支援を必要とするのか、について把握できるよう設問を配慮したほうが良い（課題の所在を明確にするため）
- 各国の現地リソースとの連携が必要ではないか。多言語でのアセスメントの可能性を検討したり、特別支援に活用可能な外国語の支援ツールなど情報と知見の共有を推進、外国人保護者等への説明など含め国を越えた連携の可能性を探れるか
- 平塚市では、学校に必ず支援コーディネーターがいて、国際学級と特別支援学級の連携会議を設ける等、組織的な連携を実施している。これからは、このような仕組みが必要ではないか。
- 障害のある外国人児童生徒等に対するアセスメントや支援について、環境を整える必要がある。
- アセスメントでは丁寧な対応が必要であり、翻訳機などを使用することは不安。児童生徒の文化的な背景を理解できる通訳が入ることが望ましい。また、通訳に対する研修も必要。
- 特別支援教育と外国人児童生徒教育について、方法上、政策上の共通性はかなりある。しかし、教育の目標や理念は異なる、外国人児童生徒教育の固有性というものを確認した上で、この議論を進めていく必要がある。

### 教材の充実

- 「かすたねっと」の機能強化は賛成。新しい教材等支援コンテンツよりも、かすたねっとの周知と使用可能な環境整備が優先されるべきではないか。
- かすたねっとの存在自体が、現場レベルで知られていない。学校の中で自由にかすたねっとのような外部リソースにアクセスできないケースもある。
  - 外国人等受入れ体制整備とICT化／ICT活用に関するガイドライン等を抱き合わせで推進する必要があるのではないか。
- 「新1年生向けタガログ語パッケージ」「進路指導ネパール語パッケージ」のように、翻訳文書をテーマ、言語ごとにひとまとめに提示すると、使い勝手が良いのでは。
- 音声教材は外国人児童生徒等の学習に有効であるので、活用できるよう制度的な対応を速やかにお願したい。
- 学校・教育委員会から送付される文書のフォーマットの統一化、簡潔化を進めること

ができないか。

【ヒアリング対象者からの提言】

- 将来的に、外国人児童生徒理解等に関する科目を教職課程において必修化することが望まれる。
- 日本語指導に関する教員免許状が必要ではないか。
- 各自治体において日本語指導の力のある者が教員として採用されるよう、日本語指導教員の採用枠について推進してほしい。
- 専門性の高い教員を養成するためには、そのための大学教員の養成が必要。
- ボランティアの人材養成においては、教員とは果たす役割が異なること、こどもに対応する際に大事なことなどを理解してもらうことが必要。
- ボランティア同士のグループやボランティアグループと学校をつなぐようなリーダーの人材養成が今後は求められるのかもしれない。
- 距離や時間の問題があり、ボランティア人材を確保することに課題がある。放課後学習支援をボランティアが行う際には、学校や教員との間の責任の所在なども課題。
- DLAにより対話することによって、多様な子供たちの個々の能力の把握や、どこにまずまっているかを把握することができる。また、対話を行うことにより、指導方法のヒントを得ることもできる。
- DLAの開発者やDLAを積極的に活用している自治体の教員からは、特別の教育課程の対象になるのは大体、ステージ1から4ぐらいか、ということを提言いただいている。

## 2. 外国人児童生徒等の就学・進学機会の確保

- ・就学前段階の支援の在り方
- ・就学状況の把握に向けた方策
- ・就学促進のための制度的・運用的方策の在り方
- ・外国人生徒の高校進学促進の方策

## 【委員の意見】

- 浜松市では不就学ゼロ作戦を実施し、就学していない児童生徒はいないということになっているが、やはり、就学の義務があるということは重要であると思う。就学義務がないということで外国人の保護者は差別されていると感じるかもしれない。また、学校にとっても、就学の義務がないことは少しマイナスに働くこともある。
- セーフティネットとなっている外国人学校のことを踏まえると、単純に就学を義務化するというにはできない。その辺りは仕分けしながら議論すべき。
- 外国人学校在籍者のデータを踏まえて、不就学の可能性のある子供の数を精査する必要があるのではないか。
- 外国人学校に通う子供の教育の権利が保障されているのか、日本の法律の中での位置付けと共に、今後、検討を進めてほしい。
- 就学状況把握や就学促進の取組について、自治体の実態をもう少し精査する機会があってもいいのではないか。
- 入国時の就学案内について、出入国在留管理庁との連携が必要だと思う。加えて、できれば外務省とも連携をし、出身国を出国する前にある程度日本国内の教育制度の情報が届くという必要性を感じる人が多い。
- ヨーロッパの例（エスニック社会との交流がない、テロの不安）を見ると、外国人の子供の就学に関する制度設計を行っておくべきではないか。
- 進学することにより将来の展望が広がるということを保護者に理解してもらうよう、進路ガイダンスなどの取組を広げるべきではないか。また、小学生など、早い段階からガイダンスに参加することにより、進学意識を醸成することが必要。
- 高等学校入学者選抜における特別定員枠や配慮等の取組は、自治体によって差がある。また、特別定員枠はあっても、機能していないことも多い。国レベルでガイドラインのようなものを示していく必要があるのではないか。
- 高校に進学した後の支援が十分ではなく、授業についていけずに中退する生徒も多い。高校における支援の在り方について、検討してほしい。
- 高校段階での外国人児童生徒等の受入れに関する手引きやマニュアル、先進的な事例の共有等は必要ではないか。
- 都道府県ごと、自治体ごとの教育課題を洗い出すため、会議などの仕組みが必要ではないか。
- 中退防止の取組は日本人も外国人も共通の部分がある。すでに高校生の支援を行っている NPO 等に、外国人の対応も行ってもらおうという観点も必要ではないか。

- 夜間中学校に対する支援なども、議論の俎上に載せるべきではないか。
- 就学前から成人までを視野に入れた全体像を見据え、外国人と日本人を含めた教育のグランドデザインを描いて、それに位置づけながら、就学前の支援を考えると効果的であると思う。
- 就学前の支援は非常に重要であるため、効果的なプログラムについて制度化していく必要がある。まずは、プレスクールの制度化を進めていってはどうか。
- 高校卒業後に就労を目指す場合、家族帯同の在留資格による就労の制限が課題となる。学校で学んだあとの出口について、在留資格等の制度面からも検討が必要。

### 【ヒアリング対象者からの提言】

- 不就学ゼロのためのプロジェクトを国にお願いしたい。プロジェクトの内容は、以下5点。
  - ・ 入国時に、就学年齢のみならず、全ての方たちに就学案内をする。
  - ・ 全ての自治体で就学手続の促進をする。
  - ・ 全ての自治体で訪問調査を実施する。
  - ・ 学校基本調査の項目を改善する（外国人児童生徒数を学年別・国籍別で把握する。不就学学齢児童生徒調査において外国人児童生徒を対象とする）。
  - ・ 全ての自治体で、外国人児童生徒に関する各種の規程を置くことを促進する。
- 外国人生徒の高校進学を促進してほしい。
  - ・ 高校進学のための取組（高等学校入学者選抜の特別枠の設置。入学者選抜受験の際の配慮など）の自治体間格差を是正すべき。
  - ・ 外国人学校卒業者の高等学校進学について、全国の自治体が統一的な取り扱いとすべき。
  - ・ 高等学校に特化した外国人生徒の受入れの手引きを作成してほしい。
- 外国人児童生徒等は、身近なロールモデルが少ない。将来への現実的な展望が描けるような活動が必要。
- いじめや経済的な問題、進学先の高校のミスマッチなど、様々な課題が積み重なって高校中退となることを防ぐため、高校段階への支援が重要。
- 労働者としての待遇や給与の使い方など、生徒も保護者も知識がない。キャリア教育の中で教えていくことが必要。
- 大学進学に向けて、在留資格に関わらず提供を受けることができる奨学金が必要。
- 就学前は、様々な物事の基礎が養われる時期。このため、日本語を教えるよりも、言葉の力を増やすためにどうしていくかという発想が必要。

3. 日本の生活や文化に関する教育、母語の指導、異文化理解や多文化共生の考え方に  
基づく教育の在り方
- ・地域資源の活用の在り方
  - ・日本人児童生徒を含めた指導の在り方

## 【委員の意見】

- 母語教育まで学校は対応できない。家庭でできる環境づくりの部分と、NPO の支援をお願いしたい。
- 多文化共生の観点から、自分の母語に対して誇りを持って使えるような環境づくりをすることが学校や園の役割。
- バイリンガル・バイカルチュラルの人材を育てることをめざして、できるだけ日本人を含めた制度設計をしていくことの意義が大きいと思う。
- さまざまな言語や文化を学ぶ場を地域に整備していくことが重要。公的な場で、出身言語や文化を学ぶことのできる場を保障して、日本人を含めだれもが受講できるようにしていくことが考えられる。
- 外国人学校をバイリンガルやバイカルチュラルな人材を育てる拠点として位置づけ、支援を充実していくことが考えられる。
- 学校の施設を使い休日や放課後に言語や文化を学ぶ仕組みをつくることが考えられる。
- 外国語活動、外国語の教科で、母語や母文化を学べるように、英語以外の言語を使用することを検討することができると思う。
- 外国人生徒に焦点をあてた SGH や日本におけるバイリンガル教育の可能性を探ってみてはどうか。
- 高校など、選択科目などの形で出身の言語や文化を教えることも可能なのではないか。
- 特別の教育課程の指導計画のフォーマットにおいて、母語・母文化に触れる取組を位置付けではどうか。
- 母語・母文化を尊重した実践事例や、かすたねっとなおにおいて、母語・母文化に関わる教材等を積極的に取り上げることが考えられる。
- 母語・母文化を大事にしてほしいとよく言われるが、公的な教育の中でどこまで保証するのか、そもそも対応が可能なのかということ、改めて検討願いたい。その際に、母語教育の効果のようなものも明らかになるとよい。
- 就学前の段階で母語が失われつつある子供も多い。言語発達、認知発達のために、家庭で母語を大事にしてほしいということにも触れてほしい。
- マジョリティの意識改革のため、多様性は価値があるという価値観、さらに言えば、外国人は社会の負担ではなく、社会を豊かにする資源だと捉える価値観を日本人の間に定着させることが最重要の課題だと思う。多様性についての意識が、日本社会における今後の多文化共生の方向性を左右するものと言える。

## 【資料 2】

- 自分とは異なる文化について学び、自分を相対化して、自分とは異なる文化の視点から事象を捉えることのできる多文化の視野を育てていくことが求められる。別の言い方をすれば、複数の文化集団を横断的に貫いた視点から捉えるクロスカルチュラルな見方を涵養していくことが必要。その際、想像する力、共感する力を合わせて育むことも大切。
- 学校の中で、異文化理解・多文化共生を柱にして取り組むこととなると、管理職研修の中に、異文化理解・多文化共生に関する内容を必須としていかなければならない。

## 4. 関係機関・支援団体・企業等との連携

- ・連携体制の構築に向けた方策
- ・保護者への対応における連携

## 【委員の意見】

- NPO が実施する支援に関して、教育委員会と課題を共有するための場を設ける取組が重要。
- NPO などの役割は非常に重要であるが、本来であれば教育委員会や国がやらなければならないこととの役割分担が明確にされていないことがある。
- 行政が、関係団体の顔が見える関係を構築するためのプラットフォームづくりを担うべきではないか。
- 地域における支援は、運営資金の確保が課題。企業と連携し、当該企業が雇用する外国人家族に対する支援ができないか。
- 地域で責任をもって指針や計画を策定するようにし、そのなかで、関係機関・支援団体・企業等との連携を地域においてどのように推進していくのかについての構想も示すようにしてはどうか。
- NPO やボランティア団体で実施される日本語教室との連携、児童生徒に関する情報の連携、学校内での居場所づくりの支援、企業との連携などのベストプラクティスを収集し、事例集を作成して、関係機関・支援団体・企業等との連携を促してみてもどうか。
- NPO 自体は、非常に基盤が弱い面もある。学校外の支援機関をどうやって育成していくかというような観点も、NPO さえあれば地域と連携できるという視点だけでは育っていない。
- 企業との連携を模索している際に、日本人の子供を含む多文化共生意識に関する啓発という文脈で比較的よい反応を得られる。まずは、企業が現状で持っているリソースで取り組めることから協働を始めるのが現実的であると考え。
- 本来は、外国から働く人を迎え入れている企業が、その家族・子供が適切な教育を受け、安定的に暮らせるのは非常に大きな意味を持つこと。企業との連携や役割については、提言の中で強めに書くべきではないか。
- 教育委員会と国際交流部局など、自治体内の関係部署同市の連携がなかなか進まないと聞いている。自治体内の連携が進む方策についても、何らか検討する必要があるか。
- 異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育を進めるために、地域の大学が果たせる役割があるのではないかと。例えば、学生全員に必修化するの難しいが、国語や英語の授業の中で、ある程度まとまって日本語指導について学ぶことができるなど、工夫が必要。
- 大学で外国人の入学枠を設けている大学は非常に少ないと思う。国立大学における先進事例などに触れて、取組を広げていけると良い。
- 大学との連携に関しては、「4. 関係機関・支援団体・企業等との連携」に一つの項目

を立てて議論したい。大学と連携することも必要だが、大学自体の地域との連携が重要視される中で大学の果たす役割について議論できればと考える。

【ヒアリング対象者からの提言】

- コーディネーターが重要であり、このような立ち場の人間がいないと包括的な支援は難しい。
- 既存の外国人支援の枠組みだけでは全く足りない。既存の支援と、様々なほかのセクターや公的な支援、民間事業、子ども食堂等の様々なものを上手に掛け算しながら、ネットワークを組んで全体で支えるということが今後は必要になる。

その他、全体を通しての意見等
----------------

- 改正入管法が施行され、更に外国人の子供たちが増えるだろうという状況にある中で、この機に抜本的な改革を目指してはどうか。
- ①制度改革に関する議論が必要。外国につながる子供たちの教育機会の保障について。外国人学校の位置付けや、ホームスクーリング等、学校の制度自体について、どう考えていくのか。
- ②制度設計の改革について。エビデンスに基づく教育政策を構築していく必要がある。まずは教育の基本的な指針を設定する。次に、個別の課題について目標を立て、目標を達成するための手順や手続を決めて、何のデータによってその進捗状況を測るのかを考え、数値目標を設定する。データを基に PDCA のサイクルを回していくというやり方ができないか。
- ③日本語教育の改革について。最も大きな課題は、在籍学級の中で外国人の子供たちの授業作りをどう進めていくのかということではないか。そういった中で、JSL カリキュラムの開発の第 2 弾をやってはどうかということをご提案したい。高校進学者の増加や学習指導要領の改訂、特別の教育課程の制度化など、様々な状況の変化を受け、在籍学級において、担任教員が授業作りをできるところまで踏まえて、JSL カリキュラムを改定してみてもどうか。
- 日本語教育推進法に基づき、国が示すこととなっている基本の方針の中に、外国人の子供の日本語教育についてもしっかり位置付けることを検討してほしい。位置付けることにより、具体的な施策の行動計画を担保で切るのではないかと考える。その際、外国人の子供達の人材育成について、日本社会として責任を持ってどのようにやっていくかという観点を明確に出すべきだと思う。また、母語教育と日本語教育は両輪であり、日本語教育の在り方に必要であるという観点も重要。
- 日本国籍を含む海外にルーツを持つ子供たちの呼び方が統一されていない。日本社会の中で、彼らの存在の定義や対象が定まっていないようで、若干の不安を感じる。公的な施策だけでも、呼び方の統一を進めてはどうか。
- 呼び方の統一や定義づけを行うことにより、施策の対象から抜け落ちてしまう子供が出てくるかもしれない。定義付けのメリットとデメリットを踏まえた上で、用語の整理など、できることを検討すべき。
- 外国人との多文化共生を進めるためには、社会や地域とのつながりを作る必要がある。しかし、そのつながりをどのように作っていくかは、大きな課題である。自治体を動かすような施策なり、そういうものが検討できないか。
- 人権という観点から、海外にルーツを持つ子供たちとの共生をという働き掛けを行うことは、今ある枠組みの中で研修が行えるということもあり、かなり進めやすいという印象を抱いている。
- リソースがない地域に一から作るのは難しい。外国人児童生徒等の教育に関する知見

## 【資料 2】

を有する方々をアドバイザーとして、散在地域に対し、日常的にメンタリングを行っていくような取組が必要。遠隔での実施でも良い。

## 外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議 補足の意見（浜田委員）

## 1. 公立学校における外国人児童生徒等に対する指導体制の確保・充実、指導力の向上

## (1) 指導体制の確保・充実

- ・散在地域で外国人児童生徒等の学力向上モデル事業を実施する。学校、教育行政、研究者等が協働し、校種横断的な枠組みで、学力テストの成績等、一般には研究の対象となりにくいようなデータも用いながら実証的な研究開発を実施する。
- ・定数化が図られているが、散在地域では 18 人に一人という定数は現実に十分とは言えない。散在地域には別の基準を適用する。
- ・散在地域では特に初期指導（サバイバル日本語、日本語基礎前半）への対応に困難を感じている。専門性がなくても使える初期指導教材の開発が必要。「にほんごをまなぼう 1～2」に相当する内容で、小学校低学年向け／小学校高学年～中学校向けに分け、日本語で日本語を教えるための指導者用マニュアルを整備する（ICT 教材は便利だが、実際にはインターネットへのアクセスに厳しい制限をかけている学校が多く、すくなくとも現状では実際的ではない）。

## (2) 指導力の向上

- ・公益社団法人日本語教育学会に委託開発した「モデルカリキュラム」の成果を踏まえ、「教職課程コアカリキュラム」の中に外国人児童生徒等教育に関する事項を加える。
- ・都道府県作成の「教員育成指標」に外国人児童生徒等の指導に関する文言を加える。
- ・現状では、日本語指導の専門性がある指導主事が少なく、研修や学校の指導が行えない。各都道府県に外国人教育コーディネータを置く。実際に日本語指導を長年経験してきた担当者等が任に当たり、初期指導のカリキュラム作り、教材の編集、指導者の研修等にあたる。
- ・長期的な視点では教員免許状「日本語」を創設する必要がある。それまでの限定的措置として公認日本語教師への特別免許状付与や特別非常勤講師の制度を活用した日本語指導者の確保は効果的であると考え。ただ、あくまでも最終目的は免許化であるべきなので、時限を限った措置とすべき。
- ・高校での外国人生徒教育も徐々に充実が図られつつあるが、現状では、ボランティアや NPO への丸投げで、教科学習やキャリア支援の視点がないケースも多い。モデル事業などを通して大学や日本語学校等と連携したコースデザインの実践例の普及を図る。
- ・バイリンガル環境の子どものための発達検査や知能検査がない（どちらかの言語で行っても十分とは言えない）。結果的に障害がないにも関わらず特別支援教育の対象となっている子どもがいる。国としてバイリンガルの子どものための発達アセスメントツールの開発を行う。

## 2. 外国人児童生徒等の就学・進学機会の確保

- ・各都道府県に中学既卒者のための進路相談窓口を設置する。現状ではNPOがその役目を果たしているが、現状やニーズの把握も含めて教育委員会が情報を一本化し、責任を持って支援を行う体制とする。
- ・不就学だけでなく、適切な支援が行われていないことに起因する不登校も深刻な問題。不登校児童生徒の中の日本語指導が必要な児童生徒数も調査の対象とする。

## 3. 日本の生活や文化に関する教育、母語の指導、異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育の在り方

- ・母語・母文化教育、多文化共生教育の研究指定地域や、研究指定校を設置し、事例を蓄積するとともに全国に普及する。集住地域だけでなく散在地域のモデルも必要。
- ・高校での英語以外の外国語科目の設置を増やす、大学入学共通テストの外国語科目の科目数を増やす等して、母語を学び続けることのインセンティブを明確化する。
- ・母語教育の教師の養成が急務。特別選抜を実施し、バイリンガルの教員免許保持者を増やしたり、外国語学部での英語科以外の外国語科教員の養成を強化したりすることが必要。

## 4. 関係機関・支援団体・企業等との連携

- ・外国人児童生徒等の教育について検討する、企業、NPOなども加わった部局横断的な戦略会議等を各自治体に設置する。